

【質問・回答】

案件名 デジタルサイネージシステム構築業務

No. 1

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|---|
| 1 | 入札参加資格にある「クラウド型デジタルサイネージシステムの構築実績があり、当該システムの稼働実績が3年以上あること。」は導入するシステムの信頼性や実績を示すための証跡であると認識しております。そのため、本入札で協業するサイネージシステムの開発元におけるシステムの導入実績（契約書）を提出するということが問題ないでしょうか。 | 入札参加資格における履行実績は、調達する役務等について、その品質を確保することを目的に、直接の契約の相手方に求めるものになります。そのため、応札業者における導入実績が必要となります。 |